

制限付一般競争入札の実施について

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 234 条第 1 項、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号、以下「施行令」という。)第 167 条の 5 及び同施行令第 167 条の 5 の 2 の規定に基づき、制限付一般競争入札を実施する。

よって、施行令第 167 条の 6 及び南部広域行政組合契約規則(平成 30 年 3 月 15 日規則第 23 号。以下「契約規則」という。)第 6 条の規定に基づき、次のとおり公告する。

南部広域行政組合
理事長 古謝 景 春



本件入札は、事後審査型制限付一般競争入札(持参方式)で実施する。

1 入札に付する事項

(1) 工事名	令和 6 年度東部環境美化センター基幹的設備改造工事
(2) 施工場所	沖縄県島尻郡与那原町字板良敷 1612 番地 南部広域行政組合 東部環境美化センター
(3) 工期	契約締結日から令和 7 年 3 月 31 日まで
(4) 工事概要	発注仕様書のとおり。
(5) 予定価格	公表しない。
(6) 最低制限価格	設定あり。

2 入札参加資格要件 ※ 入札公告日から開札日までの間、次に定める資格を全て満たすこと。

(1)	沖縄県内に本社、支社又は営業所若しくは事業所を有すること。
(2)	施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
(3)	沖縄県において、指名停止措置を受けていない者であること。
(4)	会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者であること。(会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てをしている者であっても、当該手続開始の決定後、経営事項審査を受けた者で構成計画認可が決定された者又は再生計画認可の決定が確定された者を除く。)
(5)	経営状況が著しく不健全であると理事長が認める者に該当しない者であること。(公告の 3 か月前から落札決定日までの間に不渡り等を生じていない者であること。(4)に該当する者を除く。)
(6)	警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等及びこれに準じる者として公共工事からの排除の要請があり、当該状態が継続しているなど請負者として不適当であると理事長が認める者に該当しない者であること。(下請業者も同様とする。)
(7)	入札公告の日から開札の日までの間のいずれの日においても、沖縄県において競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
(8)	税金等の公金を滞納していないこと。

(9)	廃棄物の処理及び清掃等に関する法律に基づく罰金刑以上の刑に処された場合は、その執行が終わり、又はその執行を受けることが無くなった日から5年を経過している者。
(10)	過去5年において、国内における一般廃棄物処理施設（施設規模90t/日以上全連続式ストーカ炉）の建設工事（新設又は改修工事）の竣工実績が2回以上あること。（元請け・下請け問わない。）
(11)	過去5年において、国内における一般廃棄物処理施設（全連続式焼却炉）の循環型社会形成推進交付金事業としての基幹的設備改良事業または基幹的設備改造事業の受注実績が2回以上あること。（元請け・下請け問わない。）
(12)	建設業法（昭和24年法律第100号）の規定に基づく清掃施設工事または機械器具設置工事に係る監理技術者資格者証を有する者を、監理技術者または主任技術者等として専任配置できる者であること。
(13)	建設業法（昭和24年法律第100号）の規定による清掃施設工事または機械器具設置に係る特定建設業の許可を有する者。

3 資料の配付期間及び入札参加資格申請について

入札資料	南部広域行政組合ホームページからダウンロードする。
配付期間	※ パソコントラブル等により仕様書等がダウンロードできない場合には、下記の配布期間内に、南部広域行政組合東部環境衛生課まで連絡すること。 配布期間：公告の日 ～ 令和6年5月31日（金）まで ※ FAX並びに郵送での配布は行いません。
入札参加申請方法	入札に参加する場合は、事前に入札参加申請が必要です。次の方法で入札参加申請をしてください。 (1) 入札参加申請期限：令和6年6月3日（月）午後5時まで ※ただし、平日午前9時から午後5時まで。正午から午後1時を除く。 (2) 申請先：南部広域行政組合東部環境衛生課（与那原町字板良敷1612番地） (3) 申請方法：「入札参加申請書」（様式ア）を提出する。 ※期限までに申請書を提出しない者は、本入札に参加することができない。 FAXにて提出可能とする。FAXの場合、原本は入札時に提出すること。 送信後は、南部広域行政組合東部環境衛生課に電話連絡を入れること。

4 仕様書等に関する質問及び回答

質問受付期間	令和6年5月22日（水）から令和6年6月5日（水）午後0時まで
質問方法	質問書（様式エ）をFAXで提出すること。（質問が無い場合も「質問無し」で提出すること。） 【FAX番号：098-946-6072】
回答方法	令和6年6月6日（木）午後5時までに本組合ホームページへ掲載する。

5 現場説明会

現場説明会は実施しない。 ※ 配布する仕様書を参照のこと。

6 入札、開札及び落札者の決定に関する事項

入札開札日時	令和6年6月10日(月)午前10時00分 ※ 入札の時間に遅れた者は辞退したものとみなします。
入札開札場所	南部広域行政組合 東部環境美化センター管理棟2階会議室
入札方法	事後審査型制限付一般競争入札(持参方式) 入札書(様式第4号)による紙入札(持参方式)にて実施する。 入札金額は、消費税抜きの金額を記載すること。 入札執行回数は、最大2回実施する。(再度入札は1回まで。) 郵送による入札は、認めない。
必要書類	① 入札書(様式第4号) ② 誓約書(様式イ) ③ 委任状(代理人が入札する場合、様式第5号) ※ 「制限付一般競争入札配布書類」の様式を使用すること。

7 入札説明会

入札説明会は実施しない。 ※「南部広域行政組合競争入札心得」を参照のこと。

8 落札者の決定

落札者の決定	<p>入札並びに開札後、落札候補者を決定し、次の資格審査書類を提出いただき、入札参加資格の全条件を満たす者かつ、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。</p> <p>(1) 提出書類</p> <p>① 一般競争入札参加資格申請書(様式第1号)</p> <p>② 法人の履歴事項全部証明書</p> <p>③ 事業者の印鑑証明書(法務局が発行する証明書)</p> <p>④ 国税、都道府県税、市区町村税の納税証明書(未納のない証明で可)</p> <p>⑤ 経歴書(様式ウ)</p> <p>※記載した内容に係る契約書の写し等を証するものを添付すること。</p> <p><u>(注) ②～④の証明書については、令和6年4月1日以降に発行されたものに限る。</u></p> <p>(2) 提出期限日 令和6年6月12日(水)午後5時まで</p> <p>(3) 提出先 南部広域行政組合東部環境衛生課</p>
--------	---

9 入札書等の無効

入札の無効	<p>次の各号のいずれかに該当する場合は、無効とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 入札に参加する資格を有しない者のした入札 (2) 所定の様式を使用していない入札書及び委任状による入札 (3) 委任状を持参しない代理人のした入札 (4) 入札書の日付を欠いた入札、又は入札の年月日と合わない入札 (5) 入札書に記名押印を欠く入札 (6) 入札書の表記金額を訂正した入札 (7) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札 (8) 明らかに談合によると認められる入札 (9) 他の参加者の代理人を兼ね、又は2者以上の代理をした入札 (10) その他入札に関する条件を違反した入札
-------	--

10 入札保証金、契約保証金、支払い条件に関する事項

入札保証金	<ol style="list-style-type: none"> (1) 入札保証金額 見積もる契約金額の100分の5以上 (2) 納付方法 指定口座への振込、又は、有価証券等の提出。詳細は、組合へお問い合わせください。 (3) 納付期日 令和6年6月6日(木) (4) 免除について 契約規則第10条第1項各号のいずれかの規定に該当する場合であって、入札保証金免除申請書(様式オ)の提出があった者は免除する。
契約保証金	<ol style="list-style-type: none"> (1) 契約保証金額 契約金額の100分の10以上 (2) 納付方法 指定口座への振込、又は、有価証券等の提出。詳細は、組合へお問い合わせください。 (3) 納付期日 令和6年6月14日(金) (4) 免除について 契約規則第35条第1項各号のいずれかの規定に該当する場合であって、契約保証金免除申請書(様式カ)の提出があった者は免除する。
前金払	適用する。
部分払	適用する。

11 その他

- ・ 提出された書類は返却しない。
- ・ 入札時に入札書とともに積算内訳書(任意様式)を提出すること。積算内訳書の提出が無い入札は無効となります。
- ・ 天災等により路線バスの運行が停止となった場合、開札の2時間前までにバスの運行が開始されなければ入札等は延期する。延期後の日時は、本組合ホームページに掲載する。
- ・ 入札及びその手続きに係る書類について、指定様式があるときは、指定様式を使用すること。指定の様式を使用しない場合は、無効となります。

12 問い合わせ先

電 話	098-946-3014
F A X	098-946-6072
M a i l	tobu@nanbukouiki-okinawa.jp
担 当 課	南部広域行政組合 東部環境衛生課
担 当 者	崎原 喬